



## 福島再生加速化交付金（第23回）の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金」について、本日、「帰還環境整備（第12回）」の交付可能額を通知します。

### 1. 交付可能額

福島県、42市町村及び3組合の251事業に対して行う交付可能額の通知は以下のとおりです。

事業費：31,622百万円 国費：25,590百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。県及び市町村別は別紙1のとおりです。

### 2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

#### ○災害公営住宅整備事業等

- ・浪江町及び飯舘村において、災害公営住宅の整備等を行います。

《653百万円（571百万円）（2事業）》

#### ○福島復興再生拠点整備事業

- ・双葉町において、復興産業拠点の整備を行います。

《77百万円（57百万円）（1事業）》

#### ○道路事業

- ・富岡町、双葉町（一部は県事業）及び浪江町において、復興拠点等のアクセス道路の整備を行います。

《1,988百万円（1,656百万円）（7事業）》

#### ○生活環境向上支援事業

- ・川俣町、大熊町、葛尾村及び飯舘村において、井戸の掘削、生活道路の舗装等を行います。

《807百万円（807百万円）（5事業）》

#### ○被災地域農業復興総合支援事業

- ・南相馬市、川内村及び飯舘村（いずれも県事業）において、農業機械の貸与等を行います。

《1,627百万円（1,220百万円）（3事業）》

#### ○原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

- ・田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町及び浪江町において、産業団地の造成等を行います。

《7,896百万円（5,971百万円）（10事業）》

#### ○個人線量管理・線量低減活動支援事業

- ・県、42市町村及び3組合において、放射線の測定など放射線不安の軽減に取り組みます。

《2,882百万円（2,882百万円）（113事業）》

#### 《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第23回）《帰還環境整備（第12回）》市町村別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第23回）《帰還環境整備（第12回）》における市町村別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金の概要及び今回の交付可能額通知における対象事業メニュー一覧

本件連絡先：復興庁原子力災害復興班 担当：金子、馬場  
電話：03-5545-7249

## 【別紙1】

福島再生加速化交付金（第23回）《帰還環境整備（第12回）》  
市町村別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
田 村 市	3 7 7	2 9 4
南 相 馬 市	6, 1 9 5	4, 7 8 7
川 俣 町	8 9 8	7 8 0
広 野 町	5 8	5 3
檜 葉 町	9 3 9	7 3 8
富 岡 町	2, 6 4 0	2, 1 1 4
川 内 村	1 5 1	1 3 7
大 熊 町	9 3	8 8
双 葉 町	2 4 2	1 9 7
浪 江 町	5, 0 9 6	4, 3 4 7
葛 尾 村	1, 2 7 5	9 6 1
飯 舘 村	7 4 4	7 2 6
福 島 市	5 7 3	5 7 3
郡 山 市	1 6 4	1 6 4
い わ き 市	2 6 4	2 6 4
白 河 市	2 8	2 8
須 賀 川 市	2 9	2 9
相 馬 市	1 0	1 0
二 本 松 市	6 8	6 8

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
伊 達 市	6 1 2	5 0 9
本 宮 市	6 0	6 0
桑 折 町	1 1	1 1
国 見 町	1 3	1 3
大 玉 村	1	1
鏡 石 町	8	8
天 栄 村	5	5
西 郷 村	1 9	1 9
泉 崎 村	6	6
中 島 村	3	3
矢 吹 町	6	6
棚 倉 町	1 6	1 6
矢 祭 町	4	4
塙 町	8	8
鮫 川 村	3	3
石 川 町	2	2
玉 川 村	1 2	1 2
平 田 村	7	7
浅 川 町	2	2
古 殿 町	3	3
三 春 町	6 2	6 2
小 野 町	1 1	1 1
新 地 町	3	3

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
双葉地方広域市町村圏組合	0、3	0、3
福島地方水道用水供給企業団	4	4
双葉地方水道企業団	74	62
福島県	10,821	8,389
計 (県、42市町村及び3組合)	31,622	25,590

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。  
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

# 福島再生加速化交付金(第23回)《帰還環境整備(第12回)》 における市町村別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。  
※事業番号については、資料【別紙3】参照。

## 川俣町

- 事業番号: 18(生活環境向上支援事業)  
・山木屋地区井戸掘削工事業 【163百万円(163百万円)】
- 事業番号: 39(農山村地域復興基盤総合整備事業)  
・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)川俣地区 【545百万円(444百万円)】

## 飯舘村

- 事業番号: 18(生活環境向上支援事業)  
・飲料水安全確保支援事業 【200百万円(200百万円)】
- 事業番号: 22(個人線量管理・線量低減活動支援事業)  
・モニタリングマップ作成業務(新規) 【97百万円(97百万円)】

## 葛尾村

- 事業番号: 18(生活環境向上支援事業)  
・葛尾村帰還再生生活道路整備事業(新規) 【115百万円(115百万円)】
- 事業番号: 41(農業基盤整備促進事業)  
・農業基盤整備促進事業(落合地区ほか)(新規) 【610百万円(457百万円)】

## 南相馬市

- 事業番号: 22(個人線量管理・線量低減活動支援事業)  
・防火水槽堆積物放射線量調査事業(新規) 【10百万円(10百万円)】
- 事業番号: 45(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)  
・南相馬市復興工業団地造成事業(基金型) 【5,531百万円(4,190百万円)】

## 浪江町

- 事業番号: 1(災害公営住宅整備事業等)  
・災害公営住宅整備事業(幾世橋地区) 【619百万円(541百万円)】
- 事業番号: 11(道路事業)  
・浪江町道路整備事業(小熊田宮田線)(新規) 【32百万円(27百万円)】

## 双葉町

- 事業番号: 8(福島復興再生拠点整備事業)  
・中野地区復興産業拠点整備事業(新規) 【77百万円(57百万円)】
- 事業番号: 11(道路事業)  
・中野地区復興産業拠点アクセス道路整備事業(新規) 【100百万円(85百万円)】

## 大熊町

- 事業番号: 8(福島復興再生拠点整備事業)  
・震災記録整備事業(新規) 【29百万円(24百万円)】
- 事業番号: 18(生活環境向上支援事業)  
・飲料水安全確保対策事業(新規) 【56百万円(56百万円)】

## 富岡町

- 事業番号: 9(都市再生区画整理事業)  
・曲田地区都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(新規) 【520百万円(390百万円)】
- 事業番号: 11(道路事業)  
・道路整備事業 【1,025百万円(871百万円)】

## 楢葉町

- 事業番号: 12(下水道事業)  
・コンパクトタウン管渠整備事業(新規) 【8百万円(4百万円)】
- 事業番号: 45(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)  
・コンパクトタウン(商業ゾーン)整備事業 【793百万円(601百万円)】

## 川内村

- 事業番号: 22(個人線量管理・線量低減活動支援事業)  
・仮置場環境モニタリングシステム運用事業 【33百万円(33百万円)】
- ・自家消費野菜等放射能検査事業(新規) 【44百万円(44百万円)】

## 田村市

- 事業番号: 41(農業基盤整備促進事業)  
・農業基盤整備促進事業(都路町都路地区) 【53百万円(42百万円)】
- 事業番号: 45(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)  
・田村市産業団地整備事業 【182百万円(138百万円)】

## 広野町

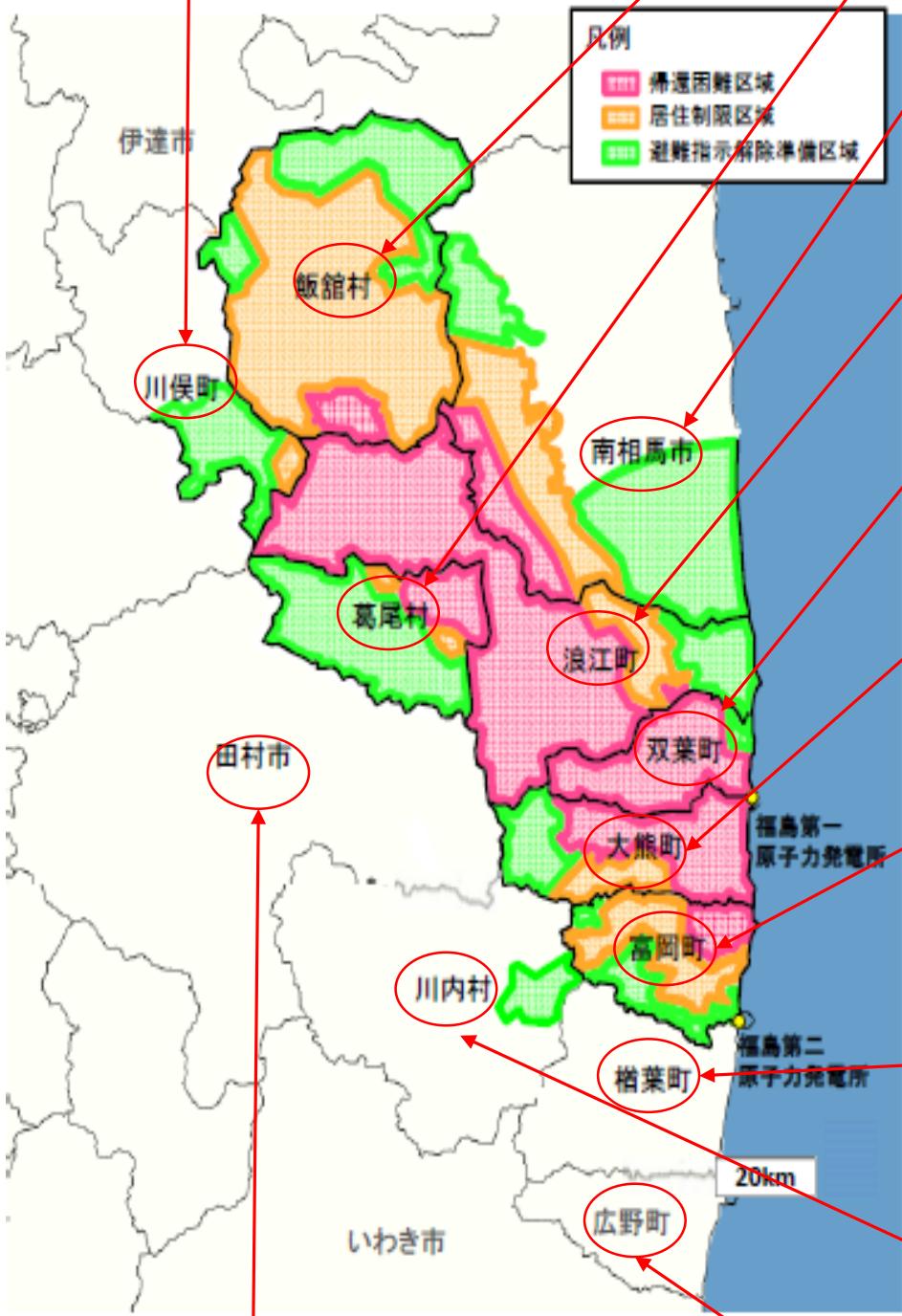
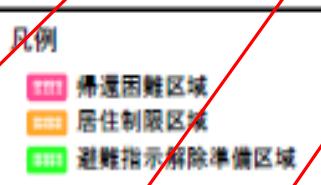
- 事業番号: 22(個人線量管理・線量低減活動支援事業)  
・放射線各種調査データ整備事業(新規) 【2百万円(2百万円)】
- 事業番号: 41(農業基盤整備促進事業)  
・農業基盤整備促進事業(新規) 【20百万円(15百万円)】

## 福島県

- 事業番号: 11(道路事業)  
・復興拠点アクセス道路整備事業(新規) 【450百万円(349百万円)】
- 事業番号: 39(農山村地域復興基盤総合整備事業)  
・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)福島(対策工)地区(新規) 【967百万円(725百万円)】
- 事業番号: 42(被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等))  
・いいたて まていな農業復興計画基幹事業(新規) 【326百万円(245百万円)】

### 避難指示区域の概念図

平成27年9月5日時点



# 福島再生加速化交付金 平成28年度予算額 1,012億円

【別紙3】

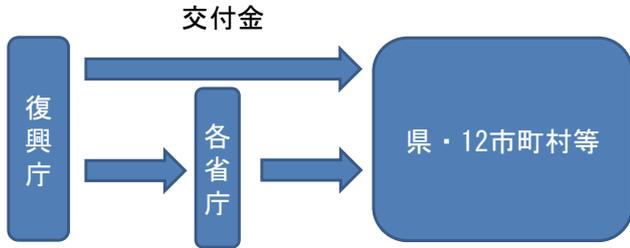
## 事業概要・目的

- 福島では、避難指示解除が始まり、長期避難者への支援とともに住民の早期帰還を一層推進する段階を迎えている。
- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

## 期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、福島への定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、一部地域から避難指示解除が始まっている福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

## 資金の流れ



## 事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域  
避難指示を受けた12市町村等(各事業に応じて対象地域を設定)
- (2) 福島再生加速化交付金の全体像

交付金	目的	福島特措法上の位置付け
帰還環境整備	避難住民の早期帰還の促進、地域の再生加速化	帰還環境整備交付金
福島再生加速化交付金	長期避難者生活拠点形成	生活拠点形成交付金
福島定住等緊急支援	子育て世帯が安心して定住できる環境の整備	(予算補助)

### (3) 対象事業

#### <帰還環境整備>

- 復興再生拠点等の整備  
(復興再生拠点、土地区画整理、災害公営住宅、アクセス道路等の整備等)
- 放射線不安を払拭する生活環境の向上(井戸の掘削等)
- 放射線への健康不安・健康管理対策等(個人線量の管理等)
- 営農再開等に向けた環境整備(農地・農業用施設の整備等)
- 商工業再開に向けた環境整備(産業団地の整備等)

#### <長期避難者生活拠点形成>

- 長期避難者の生活拠点の形成(復興公営住宅の整備等)
- 生活拠点の関連基盤整備等(道路等インフラ、教育・社会福祉施設等)
- 復興公営住宅での生活支援(コミュニティ交流員の配置等)

#### <福島定住等緊急支援>

- 子どもの運動機会確保(遊具の更新、地域の運動施設の整備等)
- 子育て定住支援賃貸住宅の整備等
- 基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策(プレイリーダーの養成等)等

## 福島再生加速化交付金(第23回)《帰還環境整備(第12回)》 交付可能額通知対象事業メニュー一覧

事業番号	事業名
1	災害公営住宅整備事業等
5	福島再生賃貸住宅整備事業
7	福島再生賃貸住宅用地取得造成事業
8	福島復興再生拠点整備事業
9	都市再生区画整理事業
10	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)
11	道路事業
12	下水道事業
13	都市公園事業
14	公立学校施設整備費国庫負担事業
15	学校施設環境改善事業
17	埋蔵文化財発掘調査事業
18	生活環境向上支援事業

事業番号	事業名
19	水道施設整備事業
20	避難区域内危険物・化学物質等処理促進事業
21	放射線測定装置・機器等整備支援事業
22	個人線量管理・線量低減活動支援事業
23	相談員育成・配置事業
35	児童福祉施設等整備事業
39	農山村地域復興基盤総合整備事業
41	農業基盤整備促進事業
42	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）
45	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業
46	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業
47	事業者等向け浄化槽導入等支援事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL：[http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/280201\\_fukushimasaiseikasoku\\_kikankankyo\\_47gaiyou.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/280201_fukushimasaiseikasoku_kikankankyo_47gaiyou.pdf)